

のは、行政の対応に不備なところがあったのではないかと危惧するところですが、どのようにお考えでしょうか。

さらに、いつまで市民の方にご理解いただき、手続を完了するおつもりなのか、市長の見解を伺います。

○**渡部秀樹委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** このたびの課税誤りに係る事後処理の状況につきましては、担当課長から報告を受け、地方税法及び長井市固定資産税等過誤納返還金支払規程に基づき、丁寧な対応をしていくよう指示を出しております。

先ほど税務課長からもありましたように、担当職員が説明内容をご理解いただいたと誤った認識をしたことにより、報告が遅れたこともありました。その後はきちんと報告を受けております。市民の方のご理解をなかなか得られない要因としては、先ほど税務課長からもございましたが、アポイントも取らず、夕刻の忙しい時間帯に訪問したことから始まり、市民の方が納得できる説明ができなかったことにあると思っております。今後はこのようなことがないように、市民のお立場をしっかりと考慮、配慮し、丁寧に分かりやすい説明を心がけ、訪問の趣旨をご理解いただけるような指示をしていきたいと思っております。

また、還付に至っていない方については、1件は連絡手段を見だし、まずは説明ができるように、これはなかなか難しいんですが、さらに検討、努力してまいりたいと思っております。

そしてまた、もう1件については、今後も誠意を尽くしご理解をいただけるよう、そしてなるべく早く私どものほうから適切にお戻しできるように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○**渡部秀樹委員長** 13番、平 進介委員。

○**13番 平 進介委員** 1件についてはなかなか連絡が取れないというお話ですので、今後と

も連絡取れるようなことで働きかけていただきたいと思っておりますし、もう1件につきましては、一番最初の対応がなかなか難しかったというか、アポも取らないで訪問してしまったということのようなことであります。やっぱり一番最初の対応が大切なのだろうとも思いますので、誠意を尽くしてされるということでございますので、できるだけ早い機会に課税ミス、課税誤りの事務が終了するように希望したいと思います。よろしく願いいたします。

以上で私の総括質疑を終わります。

○**渡部秀樹委員長** 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第54号 令和6年度長井市一般会計補正予算第6号についての質疑

○**渡部秀樹委員長** まず、議案第54号 令和6年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、ご質疑ございませんか。

15番、今泉春江委員。

○**15番 今泉春江委員** 17ページ、3款1項3目021軟骨伝導集音器購入助成事業86万円について、長寿介護・地域包括支援センター担当課長にお伺いいたします。

このたびの事業は、ヒアリングフレイルを予防し、認知症発症、介護予防を図るため、軽度、中度の難聴高齢者に安価で簡単に操作できる軟骨伝導集音器の購入費助成をするというものでございます。高齢者の難聴者が使用するの一般的な補聴器があります。また、テレビなどの

音を大きくして聞くスピーカーなどもありますが、このたびの軟骨伝導集音器というものはどのようなものなのかお伺いいたします。メリットなどありましたら説明をいただきたいと思っています。

○渡部秀樹委員長 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長 軟骨伝導は、軟骨の振動が外耳道内に生成した音を伝える聴覚経路です。集音器により増幅した音を軟骨伝導イヤホンを使って聞くという仕組みになります。メリットといたしましては、補聴器と比べて安価で操作が簡単であること、周囲に音漏れがなく、プライバシー保護に役立つこと、イヤホン部分に穴がないため、耳のあかがたまらず清潔であること、耳の穴を塞がないため詰まり感がなく、自然な音声が聞こえること、外耳道炎などの病気の心配がないことがあります。また、通常気導イヤホンの補聴器や集音器と比べまして、食事の際に自分のそしゃく音が響かないこと、骨伝導と比べると骨の圧迫感がないこと、こういったことがメリットとして上げられます。

○渡部秀樹委員長 15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 このたびのメリットということで、大変様々なメリットがあると、使い勝手がいいのだなと思いました。

それでは、10節の印刷費、事業周知用チラシとして9万4,000円が計上されております。どのような内容でどのように使用するか伺いたいと思います。

○渡部秀樹委員長 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長 周知の方法としまして、チラシを1万枚作成しまして、全戸配布を予定しております。このチラシによりまして、難聴は認知症の危険因子の一つであること、早期の

うちに集音器などを使うことでリスクを回避できる可能性があることを周知したいと考えております。

軟骨伝導集音器購入費用の助成対象となる方、助成方法、助成額についてもお伝えいたします。また、ヒアリングフレイル研修会や福祉あんしん課の窓口、市報やホームページでも周知を行ってまいりたいと考えております。

○渡部秀樹委員長 15番、今泉春江委員。

○15番 今泉春江委員 広く周知することが必要と考えます。効果的な周知をお願いしたいと思います。

そして、3点目です。購入費助成費の対象者が70人分、上限1万円となっております。結構な人数だと思います、70人分ということは、安価であるということもこれに反映してるのかなと思いますけども、まず、条件を満たした方が購入したいというときは、どのような手続をするのか、そしてどこで購入すればよいのか購入方法などが分からない方も高齢者ですのでのいると思いますので、説明をお願いいたします。

○渡部秀樹委員長 渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長。

○渡部和喜子福祉あんしん課長 寿介護・地域包括支援センター担当課長 この助成対象となられた方の手続といたしましては、まず、市の窓口やヒアリングフレイル研修会で実際に軟骨伝導集音器イヤホンがご自分に合うのかということを試していただきます。試した上で、ご自分に合うとなった場合には、購入希望ということになるわけですが、その後、助成該当になるのか、こちらのほうで確認をさせていただき、その後、交付決定の通知のほうを出させていただきます。その後、ご本人に購入をしていただきました後、領収書と請求書を添えて市のほうに提出していただき、市はそれを受け取った上で助成金を交付という流れでさせていただきたいと考えております。

こちらの購入の方法なんですけれども、現在、市内で軟骨伝導集音器を取り扱っている店舗はございません。購入方法としましては、インターネット通販とメーカーの窓口への電話注文の2つの方法があり、購入を希望する方には購入方法、メーカーの電話番号についてお伝えしております。軟骨伝導集音器は自分に合うという方に購入していただきたいと考えておりますので、助成対象の方はもちろんですが、対象にならない方にもできるだけ窓口やヒアリングフレイル研修会で実際に試してから購入をお勧めしたいと考えております。

○渡部秀樹委員長 ほかにご質問ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 ほかに質疑もないので、質疑を終結します。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩
午後 1時00分 再開

○渡部秀樹委員長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

午前に引き続き各会計補正予算案の細部審査を行います。

議案第55号 令和6年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号についての質疑

○渡部秀樹委員長 議案第55号 令和6年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第56号 令和6年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第56号 令和6年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第57号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第57号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第58号 令和6年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第58号 令和6年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の

1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第59号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第1号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第59号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

議案第60号 令和6年度長井市下水道事業会計補正予算第1号についての質疑

○渡部秀樹委員長 次に、議案第60号 令和6年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

令和6年度長井市各会計補正予算案の表決

○渡部秀樹委員長 これから各会計補正予算案に対する討論、表決ではありますが、ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第54号 令和6年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 令和6年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第56号 令和6年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第57号 令和6年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第58号 令和6年度長井市宅地開発事業特別会計補正予算第1号の1件について、

採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○渡部秀樹委員長 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第59号 令和6年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号 令和6年度長井市下水道事業会計補正予算第1号の1件について、採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○渡部秀樹委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後に、お諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他、整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡部秀樹委員長 異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る30日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても私に一任くださるようお願いいたします。

閉 会

○渡部秀樹委員長 予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 1時06分 閉会

会議録署名

委員長 渡部 秀樹